



様式第9(第5条関係)
(その1)

令和 5年 4月 3日

新城市議会議長

長 田 共 永 様

氏名 鈴木 長良

令和4年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり
令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和4年度政務活動費収支報告書

氏名 鈴木 長良

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収 入

政務活動費 150,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	107,000	
広 報 費	71,381	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	11,408	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>11,408</u> 円
資 料 購 入 費	0	
合 計	189,789	

3 残 額

0 円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

令和4年度 政務活動費明細

研修費1

令和4年度 第1回「市町村議会議員特別セミナー」

令和4年5月9日～5月10日

※研修会参加費用

乗車券（野田城 ⇄ 幕張本郷）	19,430 円
研修費	6,200 円
振込手数料	330 円
小計	25,960 円

研修費2

第84回全国都市問題会議「選ばれる」まちづくり

令和4年10月13日～10月14日

※研修会参加費用

乗車券（野田城 ⇄ 長崎）	45,640 円
会議費	10,000 円
宿泊費	25,400 円
小計	81,040 円

【研修費合計】

107,000 円

【広報費】

個人通信 鈴木たけよし 議会報告

- ・印刷費（9,500部） 42,737 円
- ・新聞折込費（5社） 28,644 円

小計 71,381 円

※参考

販売店名	配布部数	配達料金
松井新聞有限会社	4,150 部	12,782 円
(有)坂部新聞店	2,600 部	8,008 円
有限会社鈴木新聞店	1,000 部	3,080 円
長篠販売店	1,100 部	3,388 円
鎌倉新聞店	450 部	1,386 円
個人配布分	200 部	0 円

令和4年度 第1回

「市町村議会議員特別セミナー」 ～ 開催のご案内 ～

当研修所では、全国の市区町村議会の議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナーを毎年度開催しております。

今回は、5月9日(月)～10日(火)の2日間、最新の情報をもとにそれぞれの分野でご活躍されている講師の皆様にご講演いただきます。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

- ◆ 日時 令和4年5月9日(月) 13:00 から 5月10日(火) 12:20 まで
- ◆ 会場 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) 千葉市美浜区浜田1丁目1番

5月9日(月)

- 13:30～15:00 「地域経済の行方と地方創生」
経済ジャーナリスト、大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏 氏
- 15:15～16:45 「アフターコロナとSDGsのまちづくり」
株式会社ローカルファースト研究所代表取締役 関 幸子 氏
- 17:30～ 情報・意見交換会(夕食)
※新型コロナウイルス感染症に関する情勢によっては、情報・意見交換会を実施しない場合があります。

5月10日(火)

- 9:00～10:30 「地方議会改革の進め方」
大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭 氏
- 10:45～12:15 「『共存』から『共生』へー外国人住民を交えた地域づくり」
埼玉県川口市 芝園団地自治会事務局長 岡崎 広樹 氏

※講演の内容等は、一部変更になる場合があります。

申込期限：4月12日(火) 定員：120名(先着順)

申込方法：必ず議会事務局を通してお申し込みください。

- ①当研修所のホームページから電子申込みでお申し込みいただくか、「特別課程受講申込書」をFAXでお送りください。
 - ・電子申込みのID・パスワードは、令和4年度研修計画送付時に各自治体の職員研修担当課へお知らせしています。
(電子申込みの令和4年度研修への対応は、3月上旬を予定しています。)
 - ・FAX送信用の申込様式は、当研修所ホームページからダウンロードできます。
- ②多くの自治体からご参加いただくため、1団体9名以内でお願いいたします。

参加費：10,000円(宿泊費及び食費等を含む予定額となります。)

決定通知：申込み受理後、決定通知と併せて必要な資料を送付いたします。

(申込期限前に締め切った場合でも、**決定通知の送付は4月12日以降**となります。)

問い合わせ：〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番 市町村職員中央研修所 担当 高橋、沼尾
電話：043-276-3126(研修部) 申込専用FAX：043-276-8484
URL：<https://www.jamp.gr.jp/>

研 修 等 届

令和 4年 4月 28日

新城市議会議長 様

議 員 _____ 鈴木 長良



私は、下記のとおり 研修等 に出席したいので届け出ます。

記

1 研修名等

令和4年度 第1回 市町村議会議員特別セミナー

2 期 間

令和4年 5月 9日から

令和4年 5月10日までの 2日間

3 行 先

千葉市美浜区浜田1丁目1番

4 連絡先

市町村職員中央研修所

TEL. 043-276-3126

5 旅 程

<往路> 自宅→(飯田線)→豊橋駅(新幹線)→東京駅→幕張本郷(送迎バス)→研修所

<復路> 研修所(送迎バス)→幕張本郷→東京駅→豊橋駅(飯田線)→自宅

6 政務活動費使用の有無

有 ・ 無

政務活動費使用の場合の区分 (調査研究費・ 研修費・要請陳情活動費・会議費)

注1：政務活動費を使用 宿泊の有無に限らず提出

政務活動費不使用 宿泊の有無や県内外に限らず提出

注2：期間は、日にちが連続しない場合「別紙のとおり」とし、期間のわかる資料を添付

研修費

整理番号
領収書発行日

44
令和4年5月9日

領 収 書

鈴木 長良 様

¥6,200※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 鈴木 長良

入金日 : 令和4年4月28日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修
分任出納役 柴田

領収書
新井 隆夫 様

No. 53190052521

2022年5月2日

金額		百万		千		円
			1	9	4	30

但し 乗車券代として

上記金額確かに領収いたしました 「消費税等込み」

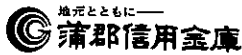
東海旅客鉄道株式会社
東新町駅 現金出納社員

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

がましん キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきましてありがとうございます。



ご利用年月日	04-04-28	お取扱店舗一受付番号	15620987-0073
お取引店		口座番号	
お取引金額	¥6,200*		
お取引内容	お取引後残高		
お引出			
手数料	¥330	通帳買	硬貨
時刻	11:04	おつり	

美濃三河信託

サイゼンコグシチヨウソクケンシユウサイ
ン シチヨ様
ススキ タケヨシ様

印紙税申告納
付につき豊橋
税務署承認済

http://www.gamashin.co.jp/

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

令和4年 5月13日

新城市議会議長 長田 共永 様

新城市議会議員 鈴木 長良



研修について下記の通り報告します。尚、受講に際しては当該研修所における所定の新型コロナウイルス感染症防止対策に則り受講しましたことを申し添えます。

記

- ・研修日 令和4年5月 9日 ～ 5月10日
- ・研修名 令和4年度 第1回「市町村議会議員特別セミナー」
- ・研修先 市町村アカデミー 〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番

【研修内容等】

5月 9日 (月)

11:40 入所

12:00-12:50 昼食

13:30-13:25 開講式 (開講のことば、研修日程等説明)

13:30~15:00

【演題】地域経済の行方と地方創生

【講師】経済ジャーナリスト 大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏 氏

15:15~16:45

【演題】アフターコロナとSDGsのまちづくり

【講師】株式会社ローカルファースト研究所代表取締役 関 幸子 氏

5月10日 (火)

8:00 朝食

9:00~10:30

【演題】地方議会改革の進め方

【講師】大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭 氏

10:45~12:15

【演題】「共存」から「共生」へ ー外国人住民を交えた地域づくり

【講師】芝園団地自治会事務局長 岡崎 広樹 氏

12:15~12:20 閉校式 (閉校のことば)

12:20~ 解散 (昼食)

【地域経済の行方と地方創生】

めくりめく時代の進展のなか、消費トレンドの構造的な変化と地域経済の活性化を視点に「あるべき姿」としての将来を推し量ると若者世代への期待は、当然のこととして大きなものを感じます。若者には未来があり変革への期待も時代を拓くパワーもあります。

しかしながら、そこに暮らす人や地域をより活性化させていくためには、若い力だけでなく時間とお金を動かす智慧と力を持った人口構成の高い65歳以上の元気なシニアに、社会を価値的に変えていく力があることを学びました。

そして、異なる世代間の融合のなかにこそ、地域経済の活性化と地方創生に向けた大きなヒントがあることを実感します。

【アフターコロナとSDGsのまちづくり】

新型コロナウイルスの感染が拡大し、人類は感染症の脅威に脅かされ多くの尊い命が犠牲になりました。そうした苦境を乗り越え、賑わいが消えたまちの立て直しに感染拡大防止のための工夫をしながらコロナ禍に立ち向かうなか、遅々として進まなかったテレワークやウェブ会議などの働き方改革を推し進め、東京一極集中から地方分散型への転換を加速させたことなど、コロナ禍という現実を突きつけられて初めて「真の気づき」と「真の改革」への進展を再認識しました。

今後は、アフターコロナへの時代の趨勢のなかで、デジタル化の推進などの方向性を見定めた取組に注目し応援していきたいと思います。

【地方議会改革の進め方】

選挙で市民の信任を受けた議員は、議会議員として1期4年間の市民からの付託に応えその役割を果たすため、一回一回の定例会を連動させた4年間の通期という捉え方で取り組みを進めることが、改革のための大切な視点であることと併せ、住民自治を進めるための議会を創り出すことの重要性を再認識しました。

【「共存」から「共生」へ ―外国人住民を交えた地域づくり】

地域に外国籍の方が増え、それぞれの文化の違いからくるトラブルが日常的に起っているという現実に対する解決策は、互いの立場を理解し認め合う以外にないと思います。

人と人のつながりの「稀薄」は、日本人同士だからとか、外国人だからということではなく、現代社会が創り出した風潮としての人間関係そのものが招いている課題であり、その課題解決のための鍵は、演題の例文にあるように自治会役員など、当事者を離れ第三者的な視点を持った双方の心を結ぶ役割を担う人の存在の大切さを実感します。

第84回全国都市問題会議 開催のご案内

期日：令和4年10月13日（木）・14日（金）

テーマ：個性を活かして『選ばれる』まちづくり
～何度も訪れたい場所になるために～

会場：出島メッセ長崎

申込期間：令和4年8月1日（月）～22日（月）

（主催）

全 国 市 長 会

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

公益財団法人 日本都市センター

長 崎 市

（協賛）

公益財団法人 全国市長会館

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、
長崎市

【協賛】 (公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5ページ)

【第1日】 令和4年 10月 13日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)
基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和4年 10月 14日(金) 9:30 開会 (開場 8:30)
パネルディスカッション、行政視察(希望者のみ・有料)

3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

出島メッセ長崎

〒850-0058 長崎県長崎市尾上町4-1(JR 長崎駅西口前) TEL:095-801-0530

4. 議題(議題解説 8ページ)

個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～

5. 会議参加費

1名につき 10,000 円

※ 1日目は昼食弁当をご用意しております。

※ 会議参加費は、事務局に代わり株式会社JTB長崎支店が代行収受いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。その場合は、会議参加費を返金できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 前日までにご連絡がないまま当日不参加になった場合は、会議参加費は返金できません。

※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつをご用意しております。

※ 会議参加費以外の領収証については、大会終了後Webシステムにて発行可能です。

6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 14ページ、宿泊のご案内 20ページ)

申込みは、下記の期間にWeb申込み又はメール申込みにより受付します(先着順)。14ページの参加申込方法をご確認ください。

【申込開始日】 令和4年 8月 1日(月) 10:00 から

【申込締切日】 令和4年 8月 22日(月) 17:00 必着

7. 行政視察（行政視察のご案内 25 ページ）

10月14日（金）会議終了後に会議運営委託会社が主催し、募集する「行政視察」を実施します。こちらは任意の参加で、別料金となります。

A～Fの6コースを設定しておりますので、25ページの「行政視察のご案内」をご参照ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、催行を中止又は内容を変更する場合があります。

※ 参加申込が多数の場合、多くの都市（団体）の方にご参加していただくため、一団体あたりの参加人数の調整をさせていただく場合があります。

※ 最少催行人員に満たない場合は不催行となりますので、ご了承ください。

8. 問い合わせ先

(1) 参加申込・宿泊・行政視察について

株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム

九州ビジネスサポートチーム 九州中国四国 MICE センター

〒810-0072 福岡市中央区長浜 1-1-35 新 KBC ビル 5F

Email: toshimondai@jbn.jtb.jp

TEL: 092-751-2102

（営業時間：月～金曜日 10:00～17:00 土・日・祝祭日は休業）

(2) その他会議に関することについて

第 84 回全国都市問題会議実行委員会事務局

〒850-8685 長崎県長崎市桜町2-22

長崎市企画財政部都市経営室

TEL: 095-829-1111(直通)

日 程

第1日 10月13日(木)

9:30	開 会 式		
9:50	基 調 講 演	株式会社ジャパネットホールディングス 代表取締役社長兼CEO	高 田 旭 人 氏
11:00	主 報 告	長崎県長崎市長	田 上 富 久 氏
12:10	(昼 食)		
13:30	一 般 報 告	島根県立大学地域政策学部准教授	田 中 輝 美 氏
	(休 憩)		
14:50	一 般 報 告	山形県山形市長	佐 藤 孝 弘 氏
15:50	一 般 報 告	(一社) 地域力創造デザインセンター代表理事	高 尾 忠 志 氏
17:00	(終 了)		

第2日 10月14日(金)

9:30	パネルディスカッション		
	[コーディネーター]		
		東京都立大学法学部教授	大 杉 覚 氏
	[パネリスト]		
		ゆとり研究所所長	野 口 智 子 氏
		山梨大学生命環境学部教授	田 中 敦 氏
		NPO法人長崎コンプラドール理事長	桐 野 耕 一 氏
		岐阜県飛騨市長	都 竹 淳 也 氏
		兵庫県伊丹市長	藤 原 保 幸 氏
11:50	閉 会 式		
閉会后	行 政 視 察	【希望者のみ(有料)】	

研修等届

令和 4年 9月 28日

新城市議会議長 様

議員 鈴木長良



私は、下記のとおり 研修等 に出席したいので届け出ます。

記

- 1 研修名等
第84回全国都市問題会議
- 2 期 間
令和4年10月13日から
令和4年10月14日までの 2日間
(※開会式当日が、午前9:30のため前日(10/12)～前泊予定)
- 3 行 先
出島メッセ長崎(研修会場)
- 4 連絡先
〒850-0058 長崎県長崎市尾上町4-1
電話(095)801-0530
- 5 旅 程
＜往路＞ 自宅(飯田線)⇒豊橋(新幹線)⇒博多(リレーかもめ)長崎
＜復路＞ 長崎(リレーかもめ)⇒博多(新幹線)⇒豊橋(飯田線)⇒自宅
- 6 政務活動費使用の有無 有 ・ 無

政務活動費使用の場合の区分(調査研究費・研修費・要請陳情活動費・会議費)

注1:政務活動費を使用 宿泊の有無に限らず提出

政務活動費不使用 宿泊の有無や県内外に限らず提出

注2:期間は、日にちが連続しない場合「別紙のとおり」とし、期間のわかる資料を添付

会議参加費 領収書

鈴木長良様

金 10,000円

但、「第84回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和4年 5月 9日

第84回全国都市問題会議実行委
会長 田上富久



領 収 書

No. 53190055646

2022年 9月 22日

鈴木長良様

金額		百万	¥	千	円
			4	5	640

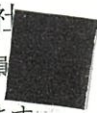
但し 乗車券代金

上記金額確かに領収いたしました 「消費税等込み」

東海旅客鉄道株式会社
新城駅 現金出納社員

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済



令和4年10月18日

新城市議会議長 長田 共永 様

新城市議会議員 鈴木 長良



研修について下記の通り報告します。なお受講に際しては、当該研修における所定の新型コロナウイルス感染症防止対策に則り受講しましたことを申し添えます。

記

- ・研修日 令和4年10月13日 ～ 10月14日
- ・研修名 第84回全国都市問題会議「選ばれる」まちづくり
～何度も訪れたい場所になるために～
- ・会場 出島メッセ（JR長崎駅西口前）
- ・研修内容等

【第1日目】 10月13日（木）

9：30 開会式

9：50 基調講演
（株）ジャパネットHD 代表取締役社長兼CEO 高田 旭人 氏

11：00 主報告
長崎県長崎市長 田上 富久 氏

13：30 一般報告
島根県立大学地域政策学部准教授 田中 輝美 氏

14：50 一般報告
山形県山形市長 佐藤 孝弘 氏

15：50 一般報告
（一社）地域力創造デザインセンター代表理事 高尾 忠志 氏

【第2日目】 10月14日（金）

9:30 パネルディスカッション

コーディネーター

東京都立大学法学部教授

大杉 覚 氏

パネリスト

ゆとり研究所所長

野口 智子 氏

山梨大学生命環境学部教授

田中 敦 氏

NPO法人長崎コンプラドール理事長

桐野 耕一 氏

岐阜県飛騨市長

都竹 淳也 氏

兵庫県伊丹市長

藤原 保幸 氏

11:50 閉会式

・所 感

【基調講演】 民間主導の地域創生の重要性

(株)ジャパネットHD 代表取締役社長兼CEO

高田 旭人 氏

ジャパネットの事業方針は、「見つける」「磨く」「伝える」36年前に長崎の小さなカメラ店としてスタートした一民間企業の成功事例は、どこまでも企業方針の徹底した実践の積み上げによるものであると感じました。そうした理念に基づき「長崎を盛り上げるために」民間企業と行政が互いの立場を理解し、互いの役割を果たす中で手を携えて同じゴールを目指すところに地方創生はあるのだと実感しました。

【主報告】 長崎市の魅力あるまちづくり

長崎県長崎市長

田上 富久 氏

住んでいる「まちの価値」を見直すことで、新しい時代の多様な都市のあり方が見えてくるとして、①個性を強みにする。②価値を見つける。③価値に気づく。④価値を磨く。という4つの視点での捉え方が紹介されました。その上で、このまちには必ず価値があるという発想からスタートし、より付加価値の高いまちをつくっていくためにはどうするのかを、様々な工夫や発想の転換により、みんなで模索していくことの大切さを感じました。

【一般報告】 地域との新しい関わり方・関係人口

島根県立大学地域政策学部准教授

田中 輝美 氏

首都圏生まれ、首都圏育ちの若者の増加により「ふるさと」を持たない「ふるさと難民」が増えたと云われます。そうした若者たちは「普段から人とのつながりや、安心できる仲間との関係を求め、地域に残るつながりが、世代を引き付ける新しい資源になっている」とのお話を伺いました。若者たちの人との関わり方に対する変化は、一つに東京一極集中による弊害によるものであると同時に「地域」の持つ重要性が認められたということでもあり、関係人口の持つ概念も含め、これからの新しい「まちづくり」を考える上での重要なキーワードになることを感じました。

【一般報告】 ビジョンを活かしたまちづくり

山形県山形市長

佐藤 孝弘 氏

一言で「まちづくり」といっても様々な取組があることを通し、山形市の「歩くこと」をベースにした健康で暮らしやすいまちづくりを学びました。山形県にあっても「クルマ社会」の側面が強い地域のなかで「健康都市」として、市民の健康寿命の延伸を目指し、まちを上げて「健康ポイント事業」に取り組んでいます。同時に居心地が良く、歩きたくなるまちづくりを目指すことで、市民の健康増進と合わせ「まちの賑わいづくり」にもつながるアイデアも、自分自身の今後の取組の中に提案ができたと思います。

【一般報告】 「交流の産業化」を支える景観まちづくり ～長崎市景観専門監の取り組み～ 一社団法人地域力創造デザイナーセンター代表理事

高尾 忠志 氏

講演を通し、「健常者と障がい者が同じ条件で、同じ道を歩けるのが本当のバリアフリーである」との言葉が印象に残りました。それは「まちづくり」を進める上で「どこに光を当て、どこに当てないのか」を考えた工夫や考え方から想像を超える成果が生み出されるということであり、そこには一貫した「価値を見出し、磨き上げる」ことの意味と重要性があることを実感しました。

【パネルディスカッション】

5名のパネリストの主張や考え方を、体験や事例を通し「まちづくりの進め方」を勉強させていただきました。三者三様、十人十色の考え方や、捉える角度や方向性によって導き出される千差万別を仕分けながら、この研修で得た知識を「地域のまちづくり」に活かしていきたいと思います。

(鈴木長良)

広報費

2022/09/28 10:20

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2022年9月22日
領収書番号: R-220921670611

鈴木長良 様

ラクスル株式会

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥42,737-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220921670611-01	(支部通信9月号(B4)表面) チラシ・フライヤー, B4, 両面カラー, 光沢紙(コート), 標準: 90kg	9,500部	2022年 9月27日	¥38,552
	注文内容:		商品:	¥38,552
			領収書郵送:	¥300
	注文合計:			¥38,852
	消費税:			¥3,885
	ご請求合計金額:			¥42,737
	お支払い方法:			コンビニ支払い

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

領 収 証

令和 4 年 9 月 30 日

鈴木長良 様

金 額		百		千		円
						¥ 12782

50,000円
以 上
収入印紙

但し 折込料 11620
消費税 1162

折込枚数 4150枚
折込日 10/21

上記金額正に領収いたしました。

種 類

現金	
小切手	

松井新 会社

代表取締役

徳

愛知 西12-1
TEL 2145
FAX 4167

扱者印

領 収 証

鈴木長良 様 No.

金 額						
						78008

収 入
印 紙

内 訳

現金 9280

小切手

手 形

消費税額等(10%) 928

ヨクヨ ウケ/390

但し 10/2折込 2,600枚

4 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

中日新聞新城東

(有)坂部新

〒441-1373 新城市字西

TEL(0536)22-11

係印

領 収 証

鈴木 たいよし

様

No. _____

★ 43,080-

10/2入

但 折込代

1000枚

4年 9月 30日 上記正に領収いたしました

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地の2

有限会社 鈴木新聞店

鈴木 芳

TEL(0536)32-

FAX(0536)32-

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

領 収 証

鈴木 たいよし

様

No. _____

金額

43,080

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但

折込

1100枚 10/2

4年 7月 30日 上記正に領収いたしました

〒441-1634 新城市長篠字久保柳10番2

TEL 0536(32)6070 FAX 0536(32)6075

長 篠 販 売 所

夏 目 秀 彦

収入印紙

コクヨ ウケ-92

領 収 証

鈴木たけよし

様 No. _____

★ ¥1386

但

450枚

10/2入

4年9月30日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

愛知県新城市大海字中貝津21番地3

大海新聞販売所

鎌倉新聞店

鎌倉司

電話 (0536) 25 - 0055

- 1 投票しやすい選挙の環境づくりについて
- 2 地域猫の課題と取組について
- 3 土砂災害と洪水害対策について



特集  9月定例会

新城市議会議員

鈴木たけよし 議会報告

令和4年9月定例会

会期：令和4年8月30日～9月16日（18日間）

補正予算概要

- ・一般会計（第4号）補正額：950,868千円
- ・病院事業会計（第1号）補正額：205,303千円
- ・一般会計（第5号）補正額：334,348千円
- ・国民健康保険事業特別会計（第2号）補正額：107千円



意見書案第1号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

意見書案第2号

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書



☆令和4年9月「一般質問」

9月一般質問



スマホでもいつでも
ご覧になれます

1 投票しやすい選挙の環境づくりについて

（答弁：総務部長）

超高齢社会の加速と、深刻な過疎化の進展により市民の投票環境が大きく変化するなか、国民の権利と義務である投票に対する本市の取組を伺う。

（問）国民の権利（義務）として、関心の有る無しに関わらず、より多くの有権者の方に投票に行っていただきたいと考えるが、投票行動に繋げるために、市としてどのような働きかけをしているのか本市の認識を伺う。



（答）市長選や市議選など、本市にとって身近な選挙や国政であれば候補者の顔ぶれ等によって投票率は高くなりますが国政選挙の投票率は低い傾向にあり、投票への働きかけ（投票率向上）は本市の選管にあっても永遠のテーマであり、PR活動として、色々な媒体（広報紙・防災行政無線・広報車による呼びかけ）に努めています。

（問）市内の有権者数は年々減少傾向にあり、同じように世帯数も減少するなか、今後の投票所のあり方について、どのように考えどんな将来像を持っているのか本市の認識を伺う。



（答）市域の広さ等も考慮し、将来にあっては減らす時期が来ることもあるかもしれませんが、現状の28箇所は地域に無くてはならないと考えますので、今のところは減らすことも増やすことも考えていません。

（問）投票宣誓書の「理由の欄」に、特別な理由がない方のために「危険防止」とか「当日は都合が悪い」などの簡単な理由を選択肢に、加えて貰えないだろうか。

（答）期日前投票の「理由」の記入は、公職選挙法の施行規則の標準例で運用しているので、勝手に変えられるものではありませんが、しっかり理由を書かなければならなかった、かつての不在者投票制度を思えば、かなり改善されたとの認識です。「危険防止」や「当日都合が悪い」などの簡単な事由への変更については、全国的な動きがあれば規則等の改正にもつながるのではないかと考えます。

（問）障がいを持たれている方や、車イスで来所される方に対して、特に女性には女性の「投票事務従事者」に介在して貰いたい。との声を多く聞か、こうしたことに対する本市の所見を伺う。



（答）障がいを持たれている方や、車イスで来所される方には、職員が就くように務めています。スタッフの配置によりどうしても女性が介在できない場合もあるというのが現状です。その時々条件に合わせて、出来るだけ投票のしやすい投票所を目指したいと考えます。

（問）先の12月定例会で、他の議員の質問に対し「期日前の移動投票所の導入や、バス等による移動投票所への送迎等、様々な事例を研究しながら、本市の実情に合った形での対応を今後検討したい」との答弁を伺っているが、その後の状況を伺う。

（答）移動投票所の導入については、全国的に取組はありますが研究の段階です。移動投票所の設置や、投票所まで行くことの検討も必要ですが「共助」の観点で、家族や近所の方を誘って期日前投票に来てもらうなど、受け入れ易くする工夫も大事になると考えます。

結びに

高齢化と過疎化の進展により、私たちの投票行動にも大きな変化が起き、同時に大きな改革が求められる時代を迎えました。どうしたらより多くの方に投票に行っていただけるか。どうしたらより多くの有権者に関心を持ていただけるのか。18歳、19歳の新たな投票の権利を得られた若い世代も含め、世代毎に異なるニーズの一つひとつ応えながら改革を進めていただきたい。（意見）

裏面に続く

2 地域猫の課題と取組について

(答弁: 市民環境部長)

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨である、飼い主のいない猫との共生のための本市の取組を伺う。

(問) 本市に寄せられる地域からの苦情について伺う。

(答) 飼い主のいない猫(野良猫)によるふん尿被害や、むやみな餌やり等の相談が、変動はあるものの年間10件ほど寄せられています。苦情が寄せられた場合は「指導権限のある県動物愛護センターとともに、地域猫活動の紹介や適正な餌やり、飼い猫の室内飼育に関する助言をしています。」

(問) 地域住民の相互理解と不妊去勢処置に対する本市の取組を伺う。

(答) 地域とのトラブルを防止するためには、責任を持った餌やりと地域への理解が不可欠であり、飼い主の適正な管理は、野良猫の数とトラブルを減らします。不妊・去勢手術の要望があった場合は「どうぶつ基金」をご案内しています。

(主張) 新城市にあっても「地域猫活動」は、様々な心あるボランティアの皆さんの真心で支えられている。しかしながら、飼い主のいない猫を撲滅し、人と猫が幸せに共生できる地域社会をつくるためには、任意のボランティア団体や一個人の立場で、できる活動には限界がある。どうしても行政の支援が必要である。近隣の豊橋市、豊川市、蒲郡市にあっては、地域の様々な皆さんからの多くの要望の声に応じて助成制度が立ち上がっている。「公益財団法人どうぶつ基金」だけでなく、地域に密着している自治体として同様の取組をすべきではないか。本市の認識を伺う。

(答) 他市の助成制度は把握しています。予算を伴うので即答はできませんが、検討は続けています。一方で「手術費をだせば終わりではなく、地域の力で猫を管理することが重要です」それがあれば手助けはできるのではないかと考えます。



Break

今いる野良猫を、増えないように手術して、適正な管理をしながら一代限りの命を全うさせることが地域猫活動の目標とされます。

「公益財団法人どうぶつ基金」で展開されている運動は、飼い主のいない全ての猫に対して、不妊去勢を施し不適正な妊娠を止めることで、飼い主のいない猫を減らす取組であり、結果として「動物愛護」に繋がるという考え方で、こうした理念のもとに展開されている運動です。

✿ 耳先をさくら型にカットする意味は、命の尊重と「この猫の後ろには、世話をする優しい人がいる」という意味を表わすといわれています。



※(さくらねこ)再捕獲(再手術)防止を意味し、不妊去勢済みの印として耳先をさくら型にカットした猫

3 土砂災害と洪水害対策について

(答弁: 建設部長)

(問) 直近2年間の本市の土砂災害と洪水被害の実態及び復旧に対する本市の取組を伺う。

(答) 本市の災害対策本部に連絡があった被害報告は、令和2年度が155件、令和3年度は38件であり、梅雨時の長雨やゲリラ豪雨の発生により増加傾向にあります。洪水被害については堤防の決壊などの大きな災害の発生はありませんでしたが、重要河川の護岸の一部が崩壊する等の被害が報告されています。災害復旧に対する対応は、施設の管理者において早急に復旧できるように取組んでいるところであり農地・森林・林道でも同様な方法で対応しています。また国道や県道などの県管理の施設については愛知県で取組んでいます。

(主張) ここ最近「線状降水帯」という言葉をよく耳にする。「次々に発生する積乱雲が列を成し、ゾツとするような大雨を降らせるもので、非常に強く危険な雨である。右は、昨年12月定例会で示した過去の洪水被害の爪痕が、そのまま残る現場の様子であるが、当時と状況は全く変わっていない。この写真にあるように、今後予測される雨によって過去の洪水害でなぎ倒された雑木が、どんな流れ方をして山あいを下り、どこに流れて流域の集落やそこに生活する人々の生命や暮らしをどんな風に脅かすのか。私たちは、もっともっと事態の深刻さを真剣に受け止めなければならない。流域に暮らす皆さんがどれだけ不安な思いをされているのか、激しく降る雨音をどんな気持ちで聞いておられるのか。当事者のお気持ちは、はかり知ることはできません。「命に勝るものはありません」行政の予算に限りのあることも、予算の執行に順番があることも理解をするところであるが、こうした自然災害から私たち市民の大切な生命と財産を守るために、何をおいても一日も早い県との連携による事業の執行を望むものである。

(洪水害の爪跡が残る現場の様子)



(答) 現在、県林務課で治山災害対応をしており、現地測量を終え順次事業が進展するものと考えています。ハード事業における具体的な災害対策については、今日の今日すぐにできるものではありません。ハード事業をしっかりと進めていくのは勿論ですが、まずは警報があった際は、地域が一体となった早めの避難と連携による、命を大切にす対策が必要であると考えます。